## 「とんぼの未来・北の里づくり」ロゴマーク使用マニュアル

〇「農地・水保全管理支払交付金事業」の愛称である「とんぼの未来・北の里づくり」(以下「対策」という)は、農地はもちろん、北海道の美しい景観や大地を未来へと継承することを目指して実施される対策が広く道民に理解されるよう、平成19年度に始まった「農地・水・環境保全向上対策」の取組を契機に、全国から応募された作品の中から選ばれたものです。

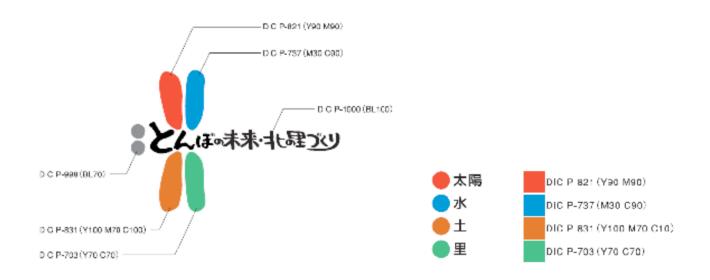
この、愛称をデザイン化したロゴマークを作成しましたので、本マニュアルを参照の 上、より多くの場面で対策の普及、啓発、推進に活用してください。

- 〇このロゴマークの著作権は、北海道農地・水保全管理対策協議会に帰属します。 また、商標法に基づく所要の届出を済ませておりますので、使用者がロゴマークを自 己のものとして商標又は意匠として使用(登録)することはできません。
- 〇ロゴマークの使用条件は次のとおりです。
  - 1)各種印刷物、WEBページ等への使用については、対策を普及、啓発、推進することを目的とするものに限ります。この場合、別記様式により使用状況を報告してください。

報告のあった使用事例は、北海道農地・水保全管理対策協議会が、対策の普及、啓発、推進事例として各種広報等に使用させていただく場合があります。 なお、名刺等、個人目的の使用に関しては、当該報告は不要です。

- 〇次の場合は、ロゴマークを使用できません。
  - 対策を普及、啓発、推進する目的でない場合
  - ・対策の信用または品位を害すると認められる場合
  - 特定の政治活動や宗教活動に関すると認められる場合
  - ・公序良俗に反すると認められる場合
- 〇ロゴマークの基本デザインは別紙のとおりです。原則として、縦横比率が同じになるサイズ変更以外の変更は認めません。

## 別紙 カラーチャート









## ○届出書1の2)に基づく記載例



